

広報 おおいそ



白岩神社三月例祭歩射（本年は3月6日）日、13時から開催

おもな内容

- 第四次総合計画前期基本計画素案がまとまりました.....
- 町職員の給与状況.....
- 障害福祉センター開館日の変更...
- 催眠商法(SF商法)にご注意.....
- こども広報記者・広報カメラマン募集.....
- 情報コーナー.....

大磯町第四次総合計画

前期基本計画素案がまとまりました。

町では、『紺碧こんぺいの海に緑の映える住みよい大磯』をまちの将来像として、目標年度を2020年度(平成32年度)とする、総合的・計画的なまちづくりの指針である第四次総合計画基本構想を2004年(平成16年)3月に策定しました。

この基本構想を受けて、2006年度(平成18年度)から2010年度(平成22年度)までの5年間を前期の計画期間とし、その目標達成のために展開される必要な施策体系や方針を明らかにした前期基本計画の策定に取り組んでいます。

策定にあたっては、町民対話集会や町民参加型ワークショップなどを通じ、多くの町民からいただいた意見を踏まえ検討を重ねることにより、前期基本計画の素案を作成してまいりました。

総合計画とは……？

総合計画は、まちづくりの目標であるまちの将来像を掲げ、それを実現するための施策を明らかにするための計画で、総合的・計画的に事業を進めていくための指針となり、基本構想、基本計画、実施計画により構成されています。

基本構想

まちづくりの目標である将来都市像を示し、それを実現するための基本的な方向性(施策の大綱)などを示したものです。

前期基本計画

基本構想を実現するため、基本的な施策や事業を体系的に示すとともに、重点的に取り組むべき事業や、施策・事業の推進のための行財政運営のあり方などを示したものです。

実施計画

基本計画で示した施策や事業を実際に行うための具体的な計画です。

～ 計画に対する意見・提案を募集します ～

皆さんからの意見をもとに、素案の見直しや検討を行います。前期基本計画素案に対する意見や提案を募集します。

1. 提出期限 3月25日(金)まで
2. 提出方法

「総合計画前期基本計画素案について」と記載のうえ、住所、氏名等を記入し、役場3階企画室または国府支所へお持ちいただくか、郵送・FAX・電子メールで企画室へ。

3. 基本計画素案の閲覧場所

前期基本計画素案は、次のところで閲覧できます。

- ・役場1階または国府支所の「情報コーナー」
- ・図書館
- ・町ホームページに掲載

4. 意見等の公表

提出のあった意見・提案については、個別に回答しませんが、意見・提案を類型化し、町の考え方を付して公表します。

問い合わせ
意見・提案提出先

〒255-8555 大磯町東小磯183番地 企画室 ☎内線205・229
FAX:(61)991 Eメール:町ホームページの意見募集を参照

まちの将来像

紺碧の海に緑の映える住みよい大磯

まちづくりの基本理念

自然とくらしとの共生

手づくりと創造

施策の大綱
5つの
まちづくりの
目標

1.安全で安心な
あたたかみのある
まちづくり

(1)安全なまちづくりの推進

- 1 防 災
- 2 消防・救急
- 3 防犯・交通安全
- 4 消費生活

(2)子どもを育てやすい環境づくりの推進

5 子育て支援

(3)高齢者の生きがいづくりの推進

6 生きがいづくりと社会参加

(4)健康づくりの推進

7 保健・医療

(5)こころとふれあう福祉社会の充実

- 8 地域福祉
- 9 障害者福祉
- 10 高齢者保健福祉
- 11 保険・年金

2.町民の力や知
恵が集まるまち
づくり

(1)交流とひろばづくりの推進

- 12 町民参加
- 13 交 流

(2)開かれた町政と情報化の推進

- 14 広報・広聴
- 15 情報提供

(3)効率的な行財政の運営

16 行財政運営

3.人と自然が共
生する循環のま
ちづくり

(1)身近な自然環境空間の形成

- 17 自然環境
- 18 公園・緑地
- 19 海 岸

(2)良好な地域環境の形成

- 20 環境保全
- 21 生活排水

(3)循環型地域社会の形成

22 廃棄物処理

4.心豊かな人を
育てるまちづくり

(1)次代を担う人づくりの形成

- 23 幼児教育
- 24 義務教育
- 25 青 少 年

(2)ゆとりを育む生涯学習の推進

- 26 生涯学習
- 27 生涯スポーツ

(3)誰もが尊重される社会づくりの形成

- 28 男女共同参画社会
- 29 人 権

(4)地域に根ざした文化の継承と創造

- 30 文 化
- 31 文 化 財

5.個性と魅力と
活力のあるまち
づくり

(1)魅力ある空間の形成

- 32 土地利用
- 33 住宅・住環境
- 34 景観形成

(2)快適に移動できる交通基盤の推進

- 35 道 路
- 36 生活交通

(3)活力と個性あふれる産業の振興

- 37 農 業
- 38 漁 業
- 39 商 工 業
- 40 労 働

(4)資源を活かした特色ある観光の推進

41 観 光

第1節 安全で安心なあたたかみのあるまちづくり

(1) 安全なまちづくりの推進

1 防 災

総合防災体制の確立や災害情報システムの強化、防災意識の高揚に努めます。
自主防災組織などの育成に努め、地域、町民総ぐるみの防災体制を強化します。

2 消防・救急

消防体制の充実ならびに消防資機材の整備など消防力の強化を図るとともに、町民や事業所などの参画により、まちぐるみで「火災を出さない」、「火災に強い」まちづくりをめざします。



3 防犯・交通安全

地域の安全に対する意識の高揚や組織づくりを支援し、まちぐるみで防犯体制の強化を図ります。
まちぐるみでの交通安全運動の展開を図るとともに、交通安全啓発や運転者・歩行者などに対する交通安全教育を充実します。

4 消費生活

消費者からの相談などに対する支援体制の向上や、被害未然防止のための情報提供に努めます。
町民の誰もが、主体性と良識を備えた消費者知識を得るための各種講座や消費生活教育の充実を図ります。

(2) 子どもを育てやすい環境づくりの推進

5 子育て支援

各種情報提供、育児相談、子育てサークルへの支援など、子育てに関する事業を総合的に進めます。
保健、医療、福祉、教育など各分野との連携を図り、母(父)子保健事業の充実に努めるとともに、子どもが安心・安全に活動できる環境整備を推進します。
一人一人の子どもの権利を大切にするとともに、虐待防止対策の体制強化を図ります。

(3) 高齢者の生きがいづくりの推進

6 生きがいづくりと社会参加

世代間や地域間での交流を図り高齢者の生きがいづくりを推進するとともに、働く意欲を持つ高齢者への就業機会や就労の場の提供に努めます。
高齢者が気軽にスポーツ・レクリエーション活動に参加できるような環境整備を図ります。

(4) 健康づくりの推進

7 保健・医療

自己管理を基本とした、日常生活の中で実践できる主体的な健康づくりに取り組むための普及啓発や食生活の改善、情報提供などを進め、保健・予防対策を推進します。

すべての町民が等しく適切な医療サービスが受けられるよう努めるとともに、休日夜間や救急時に対する救急診療体制の充実に努めます。



(5) ところとふれあう福祉社会の充実

8 地域福祉

社会福祉協議会を中心に地域やボランティア団体などの地域支援体制の抜本的な見直し・強化を図ることにより、人材の育成とネットワーク体制の整備を推進します。

9 障害者福祉

医療・教育・就業・施設整備など、社会の幅広い分野で障害者の自立と社会参加を促進するため、「大磯町障害者福祉計画」に基づき各種施策や事業を展開します。

多様化する障害者ニーズに柔軟に対応するために、自助・共助・公助による地域福祉を推進します。

10 高齢者保健福祉

高齢者が住み慣れた地域において在宅で自立した日常生活を営むための予防や自立支援のための事業を展開します。

介護サービス基盤の計画的な整備と健康づくり、生活支援、介護予防対策の取り組みを進めていきます。



11 保険・年金

医療費の動向を捉えた適切な保険税率の設定を図るとともに、医療費抑制のための保健事業を実施し、国民健康保険財政の安定・強化を推進し、制度の安定的かつ健全な運営に努めます。

要介護者が出来る限り自立した生活を送れる介護サービス基盤の整備やサービスの質の確保に努めます。

第 2 節 町民の力や知恵が集まるまちづくり

(1) 交流とひろばづくりの推進

12 町民参加

政策立案段階から実現段階に至る様々な場面において、町民が気軽にまちづくりや行政運営に参画できる機会を拡充し、協働によるまちづくりを推進します。人材の確保や育成に努め、地域が主体となる地域づくり活動や町民の自主的活動などを支援します。



13 交 流

主体的に地域づくりに取り組むコミュニティ活動の促進を図るとともに、町民同士における世代を超えたさまざまな活動や交流機会の確保に努めます。

姉妹都市との交流を通し、学校や社会における国際理解教育を推進するとともに、外国人も暮らしやすい環境をつくりまします。

(2) 開かれた町政と情報化の推進

14 広報・広聴

町政に関する正確な情報を迅速かつ的確に分かりやすく町民に提供する環境整備に努めます。

町民意向や満足度を的確に把握し、町政に反映させるための広聴体制や相談体制の確立に努めます。

15 情報提供

地域ニーズに沿った情報提供が行える地域情報システムの確立を図るとともに、国や県の情報化に対応した行政情報などの電子化を推進します。

すべての町民にわかりやすい情報を適切に公表できる情報公開制度の充実・強化を図るとともに、個人情報の適正な取り扱いを確保し、個人情報保護の徹底を推進します。

(3) 効率的な行財政の運営

16 行財政運営

町民本位の質の高い行政サービスを推進するとともに、サービス精神と経営感覚に立脚し、簡素かつ効率的に事業を行い、その成果を重視した総合的な行政サービスや施策の展開を図ります。

予算の厳正な執行を図るとともに、税などの徴収率の向上や受益者負担の適正化などにより自主財源の確保を図り、財政状況を総合的に把握した財政運営の健全性の確保を図ります。



第3節 人と自然が共生する循環のまちづくり

(1) 身近な自然環境空間の形成

17 自然環境

「環境基本計画」や「緑の基本計画」、「まちづくり基本計画」を推進し、恵み豊かな自然環境と共生する社会をめざします。魅力ある景観の形成を図るため、町民や事業者の理解と協力を得ながら、都市計画制度の活用などにより、地域の特色ある景観の形成、誘導に努めます。



18 公園・緑地

地域特性を踏まえたうえで、自然や歴史を活かし、町民が身近に利用する公園緑地、憩いと交流の場となる緑の拠点整備、海岸部の水と緑や河川の豊かな水と緑の環境の保全を図るネットワークづくりを推進します。町民との協働による新たな手法を用いた公園整備や管理運営方法について検討していくとともに、運動公園や旧野村研修所跡地の利活用の推進に努めます。

19 海岸

海岸の優れた自然環境の保全や啓発に努めるとともに、優れた自然環境やレジャー、レクリエーションの場として海岸の有する多様な機能を活かし、町民余暇の向上や観光振興の推進に努めます。高潮や津波、浸食などから町民の生命と財産を守るため海岸の保全に努めます。

(2) 良好な地域環境の形成

20 環境保全

「大磯町環境基本計画」に基づき、環境負荷の低減や身近な環境をより良いものにしていく環境保全活動を推進するとともに、適切な対策を講じることなどにより環境汚染の未然防止に努めます。

町民との協働により、安全で潤いのある水辺環境の形成を図っていくとともに、河川の水質保全対策を推進します。



21 生活排水

居住環境の改善、公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全などを行うため、下水道施設整備を計画的かつ効率的に推進するとともに、雨水排水対策に努めます。

(3) 循環型地域社会の形成

22 廃棄物処理

発生抑制を最優先とし、ごみの減量化と資源化を推進するとともに、ごみ処理に係るコスト意識の高揚に努めます。

ごみ処理の広域化や中間処理施設の整備を推進していくとともに、一般廃棄物最終処分場の整備についての検討も行っています。

公共下水道の普及に伴い、し尿処理業務の見直しを行うとともに、施設の適正な管理に努めます。



第4節 心豊かな人を育てるまちづくり

(1) 次代を担う人づくりの形成

23 幼児教育

保護者の多様なニーズに対応できる就学前児童の教育や保育、相談体制の充実を図るとともに、園児や就学前健康診断などを充実し、子どもたちの健康づくりに努めます。

公立幼稚園の適正配置や私立幼稚園の誘致などについての検討を行います。



24 義務教育

地域に開かれた学校運営を推進することにより、さまざまな交流活動を促進するとともに、情報化国際化教育、郷土を学習する機会、環境教育、福祉教育など教育内容の充実を図ります。

心身に障害を持つ児童生徒の状態などに応じた教育環境の充実を図るとともに、子どもの頃からノーマライゼーションの考え方を浸透していきます。

25 青少年

心身ともに、健やかでたくましく育ち、自主的に判断できる力を身につけられるよう、家庭教育力の向上や地域の中で子どもたちを育てていく環境づくりを推進します。

子ども会などの自主的な活動を援助するとともに、地域の人材を生かした青少年指導者などの発掘・育成など、次代を担う青少年の地域における活動を推進します。

(2) ゆとりを育む生涯学習の推進

26 生涯学習

生涯のいつでも、どこでも、自由に学習機会を選択して、学ぶことができる生涯学習のまちづくりを「大磯町生涯学習推進計画」に基づき、めざしていきます。

町民の自主的な学習活動への参画を促進するための環境づくりや、町民の学習ニーズに応じた多様な学習機会の提供に努めます。



27 生涯スポーツ

地域の人材を生かした指導者やボランティアなどの養成・確保を図るとともに、活動組織の育成・強化に努め、町民ニーズを踏まえたスポーツ・レクリエーションや健康づくり活動の機会の提供に努めます。

(3) 誰もが尊重される社会づくりの形成

28 男女共同参画社会

男女平等意識の向上と相互理解を図り、学校教育や社会教育など、さまざまな機会を利用し男女共同参画の意識啓発に努めるとともに、働く女性のための環境づくりなど、あらゆる分野での男女共同参加を推進します。



29 人 権

学校教育や社会教育などを通じて、幅広い年齢層に対して、同和問題や女性、子ども、高齢者、障害者、外国人などに関して一人一人がお互いの人権や価値観を正しく尊重し合える人権教育を推進します。

(4) 地域に根ざした文化の継承と創造

30 文 化

町民の文化芸術活動を振興するために、発表機会の充実に努めるとともに、文化団体、指導者、サークルなどの育成や団体間の交流を促進します。
身近な地域で文化活動を行うことができ、また、さまざまな芸術・文化にふれることができる機会を拡充していきます。

31 文化財

文化遺産の保護・保存を推進するとともに、伝統ある貴重な文化財を次代へ継承する環境整備を図ります。
郷土に受け継がれてきた伝統芸能や民俗行事などを保存するとともに、町民が一体となり後継者の育成や伝承が図られる体制整備に努めます。



第5節 個性と魅力と活力のあるまちづくり

(1) 魅力ある空間の形成

32 土地利用

「まちづくり基本計画」の大磯らしさを守り育む土地利用の方針に基づき、地域特性や土地特性に応じた総合的かつ計画的な土地利用を推進します。
市街化の進展や土地利用の状況を踏まえ、定期的な土地利用の見直しを図るとともに、土地利用の適正な規制や誘導に努めます。

33 住宅・住環境

「まちづくり基本計画」に基づく土地利用方針により、自然環境に恵まれた立地条件を生かした計画的な市街地の形成を図ります。
市街化調整区域内の農地などについては、周辺市街地の状況を考慮しつつ、今後の土地利用のあり方について、地域および関係機関などと連携し、計画的な整備検討を図ります。

34 景観形成

自然的・歴史的・文化的に受け継がれてきた象徴的な風景の保全や町並みを生かした魅力ある快適な居住空間の形成を図るとともに、地域の風景を特徴づける優れた建築物などの指定をすることにより、周辺地域の美しい風景づくりを進めます。

(2) 快適に移動できる交通基盤の推進

35 道 路

県道や都市計画道路、生活道路などの整備を計画的に進めるとともに、誰もが歩きやすい、人にやさしい道路環境の維持・改善に努めます。

36 生活交通

乗合バス路線の維持・確保や利用促進を図るための啓発に努めていくとともに、今後のバス路線の廃止を勘案し、効率的かつ効果的な生活交通のあり方について検討していきます。

大磯駅のエレベーター設置などのバリアフリー化を推進するとともに、鉄道輸送力の増強などについて、事業者に対し要請していきます。



(3) 活力と個性あふれる産業の振興

37 農 業

効率的で生産性の高いほ場整備のための農業生産基盤整備や、経営規模の拡大、農用地の効率的な利用、各種農業団体への支援などを推進し、農業効率を高めるための環境づくりに努めます。

遊休農地や荒廃農地を活用した体験型農園の開設や、直売機能の充実など農業振興に対する取り組みを進めます。



38 漁 業

栽培漁業や漁場環境の整備を推進し、「とる漁業」から「つくり育てる漁業」へと転換を図り、長期的な視点から水産資源の確保や培養に努めます。

大磯港を漁業拠点やふれあいの場として位置づけ、多面的な役割や機能を引き出していきます。

39 商工業

事業者が積極的に観光イベントなどに参加できる組織づくりを推進し、商業活動の充実を図るとともに、地元の食材などを利用した土産物などの開発支援やPR活動を促進します。

経営の安定と活力を維持できるような支援方策を進めるとともに、今後成長が期待される業種・業態の企業誘致などを検討します。

40 労 働

雇用の安定と拡大を図るため、労働環境や労働条件の改善を促進するとともに、男女における雇用機会の均等や中高年齢者、障害者などの雇用の促進に努めます。

(4) 資源を活かした特色ある観光の推進

41 観 光

町民や事業者などと行政が強力な連携や適切な役割分担を持ち、交流やふれあい、手づくり感のある通年型観光地づくりを推進します。

自然や歴史と各種産業を融合させた体験型イベントや観光施設の整備、特産品の販売など、来訪者が快適に観光できるような環境整備を推進します。

観光振興の発展に資するため、観光協会をはじめとする関連団体の活動を助長するとともに、観光に携わる人材の育成や発掘に努めます。



町職員の給与状況

人件費(平成15年度決算額)

区分	歳出額(A) 千円	人件費(B) 千円	人件費率 (B)/(A) %	実質収支 千円
一般会計	8,288,757	2,534,343	30.6%	361,688
4特別会計	8,149,290	118,603	1.5%	124,958
合計	16,438,047	2,652,946	16.1%	486,646

住民基本台帳人口(H16.3.31現在)33,124人
人件費には町長、助役、収入役、議員等の特別職に支給される給料、報酬等を含む。

職員の平均給料月額及び平均年齢の状況(平成16年4月1日現在)

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額 円	平均年齢 歳	平均給料月額 円	平均年齢 歳
大磯町	346,105	42.4	270,212	49.7
国	327,555	40.2	283,384	47.9

一般行政職には、消防職員、保育士等は含まれません。
技能労務職とは、調理員、運転員、作業員等の職種をいう。

職員給与の状況(平成16年度当初予算額)

区分	職員数(A) 人	給与費			計(B) 千円	一人あたりの 給与費 (B)/(A) 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円		
一般会計	272	1,078,340	299,685	471,317	1,849,342	6,799
4特別会計	18	65,158	21,099	27,880	114,137	6,341
合計	290	1,143,498	320,784	499,197	1,963,479	6,771

特別職は含まない。

職員手当の状況(平成16年4月1日現在) (月額)

扶養手当	配偶者	14,100円
	配偶者以外の扶養親族のうち2人まで	6,500円
	配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人	11,000円
	その他の扶養親族	5,000円
住居手当	27,000円限度	
通勤手当 片道2km以上	交通機関利用	定期券相当額
	自転車等交通用具使用	20,900円限度

調整手当	支給率	階級	主任主事級以下	10%
		副主幹級・主査級	9%	
		部長級・課長級	8%	
支給対象職員			全職員	
支給対象職員1人当たり 平均支給年額(15年度決算)			442,752円	

期末・勤勉手当 (15年度支給割合)	区分	期末	勤勉	合計
	6月期	1.55月分	0.70月分	2.25月分
	12月期	1.45月分	0.70月分	2.15月分
合計	3.00月分	1.40月分	4.40月分	

人件費に関する町の取り組み

町の財政状況等をふまえた中で、町独自による人件費の削減を実施しました。
平成16年度中の削減額は、総額で約3,500万円が見込まれており、職員一人あたり約12万円減額されることになります。

職員手当の減額状況	調整手当(支給率)	階級	削減率	平成15年度	平成16年度	増減	
				部長級・課長級	10%	8%	2%
住居手当				副主幹級・主査級	10%	9%	1%
				貸家	29,000円	27,000円	2,000円
				持家	12,000円	10,000円	2,000円
管理職手当(支給率)				同居	5,000円	3,000円	2,000円
				部長級	18%	15%	3%
				課長級	17%	14%	3%
特殊勤務手当				15%	12%	3%	
特殊勤務手当				平成16年4月より「消防職救助災害時」以外の特殊勤務手当を廃止			

大磯町では、事務職員、保育士、幼稚園教諭、消防士など約290人の職員が町民のみなさまの生活にかかわる様々な分野で働いています。こうした町の職員に支払われている給与の状況についてお知らせします。

問い合わせ 総務課 ☎内線211

級別職員数の状況(平成16年4月1日現在)

区 分		1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
一般行政職等	標準的な職務内容	主事補	主事	主任主事	主査	副主幹	課長	部長
	職員数(人)	8	24	72	40	41	35	11
	構成比(%)	3.5	10.4	31.2	17.3	17.7	15.2	4.7
技能労務職	標準的な職務内容	初級作業員	中級作業員	指導員	主任	一般行政職等には、消防職員、保育士、保健師、教育委員会事務職員を含み、教育長は含みません。		
	職員数(人)	1	11	12	18			
	構成比(%)	2.4	26.2	28.6	42.8			
教育公務員	標準的な職務内容	助教諭	教諭	教頭				
	職員数(人)	0	12	4				
	構成比(%)	0.0	75.0	25.0				



大磯町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数。「標準的な職務内容」とは、それぞれの級に該当する代表的な職名をいう。

特別職の報酬等の状況(平成16年4月1日現在)

給料(月額)	町 長	767,000円	
	助 役	623,000円	
	収 入 役	575,000円	
	教 育 長	575,000円	
報酬(月額)	議 長	423,000円	
	副 議 長	344,000円	
	議 員	315,000円	
期末手当 (平成15年度支給割合)	町長・助役 収入役・教育長	6月期	2.25月分
		12月期	2.15月分
		計	4.40月分
	議長・副議長・議員	6月期	2.25月分
12月期		2.40月分	
計		4.65月分	

平成16年度期末手当においては、町長50%、助役30%、収入役及び教育長20%減額しました。

部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

部 門	職 員 数		
	平成15年	平成16年	増 減
一般行政部門	175人	172人	3人
特別行政部門 (教育・消防)	106人	103人	3人
公営企業会計部門 (下水道・国保)	13人	14人	1人
総 計	294人	289人	5人
条例で定められた 職員定数	334人	334人	

職員数は一般職に属する職員で、休職者、派遣職員などを含み、教育長、臨時職員、非常勤職員は除いています。

定員モデルから見た推移

部 門	年度	対象 職員数	試算値	超過数	超過率
一般行政職員数 (介護関係職員含む)	15年度	175人	178人	3人	1.71%
	16年度	172人	178人	6人	3.49%

定員モデルは、人口や面積、事業所数、町営保育園児数、直営ごみ収集状況、高齢人口等、職員数ともっとも相関関係のある行政需要を表す項目の自治体ごとの数値をもとに、一般行政部門において総務省が算出した試算値です。

バイク・軽自動車

廃車等の手続は済んでいますか？

軽自動車税(バイクや軽自動車を所有している人にかかる税金)は、4月1日現在の所有者に課税されます。

下表のとおり、既にバイクを所有していない場合は、廃車や名義変更等の手続を3月末日までに行う必要があります。手続を行わないと引き続き軽自動車税が課税されますので、ご注意ください。

また、他市区町村へ転出する際は、必ずナンバープレート(町役場窓口へ返却してください)。

なお、納税通知書は、5月上旬に発送いたします。

- 原動機付自転車(125cc以下)の手続きは町役場で行えますが、その他軽自動車等は次の場所で行ってください。
- 軽自動車等の手続き
三輪・四輪(660cc以下)
軽自動車検査協会
☎(54)8825
- 二輪(125ccを超えるもの)
湘南自動車検査登録事務所
☎(54)8908

原動機付自転車(125cc以下)等の手続き

内容	必要なもの	手続き場所
使用しなくなったとき 他人に車を譲るとき 町外に転出するとき	<ul style="list-style-type: none"> 所有者の印鑑 交付を受けた標識(ナンバープレート) 標識交付証明書 	税務課 (役場1階)
盗難にあったとき 紛失してしまったとき	<ul style="list-style-type: none"> 所有者の印鑑 標識交付証明書 警察に届け出をした受理番号、届出日、届出警察署名 	

標識(ナンバープレート)紛失の場合は、弁償金として200円をいただきます。

問い合わせ
内線 253・254
税務課

確定申告、町・県民税の 申告期限は3月15日です!!

確定申告、町・県民税の申告期限が近づいてきました。

確定申告は税務署での受付となっておりますが、申告期間中は、簡易な確定申告(申告書A)については、別表のとおり役場でも受付します。ただし、住宅借入金(取得)特別控除に係る方は必ず税務署へ申告してください。

毎年、期間間近になりますと大変混雑しますので、早めの申告をお勧めいたします。

町で手続きできる申告内容
所得の種類が給与所得、公的年金などの雑所得、配当所得及び一時所得の方で、予定納税のない方



申告相談日程表

相談等	月日	場所	時間	備考
町職員による大磯町役場での申告受付	3月15日(火)まで (土、日曜日は除く)	役場 4階 第1会議室	9:00~12:00 13:00~16:30	簡易な確定申告及び町・県民税申告の受付・相談になります。なお、申告書を提出されるだけの方(相談及び内容の確認を必要としない方)は、8:30~17:00で受付します。
国府支所での申告受付	3月3日(木)	国府支所 2階会議室	9:00~12:00 13:00~16:00	

来場者の状況により受付を締め切る場合がありますので、あらかじめご了承ください。なお、お車でのご来場はご遠慮ください。

問い合わせ
内線 253・254
税務課

固定資産課税台帳の縦覧

縦覧期間中は、課税台帳の写しを所有者の方に無料で交付しますので窓口で申し出てください。

縦覧期間
4月1日(金)~5月31日(火)
土・日・休日を除く平常執務時間内
縦覧場所 税務課窓口
縦覧のできる方
土地または家屋の所有者、納税義務者、納税管理人、委任状を有する代理人

問い合わせ
税務課 ☎内線 255・256

町が景観行政団体に

町は、2月8日に景観法に基づく「景観行政団体」になりました。

景観法は、良好な景観の形成を促進するために、昨年の12月17日に施行されたもので、政令指定都市及び中核市以外の市町村が景観計画の策定など景観法に基づく景観施策を進めるためには、県知事の同意を得て景観行政団体となる必要があります。

今後、町民の皆さんと協力し、景観計画の策定など景観に関する様々な施策を行い、大磯らしい風景の保全と創出を図っていきます。

問い合わせ
まちづくり課 ☎内線 239



次の方に平成17年度のタクシー助成券を発行しますので、該当する方は、申請手続きを行ってください。

対象者 町内在住で次のいずれかに該当する方で、自動車税の減免を受けていない方

下肢・体幹・視覚障害1・2級

上肢・内部障害1級

療育手帳(A1・A2)をお持ちの方、または知能指数35以下と判断された方

特定疾患医療証の所有者

手続きに必要なもの

身体障害者手帳
療育手帳又は特定疾患医療証
印鑑

利用開始 4月1日(金)から
発行場所 障害福祉センター
又は役場福祉課窓口
問い合わせ

障害福祉センター
☎(73)4530

福祉課 ☎内線303

障害福祉センター

開館日の変更

障害福祉センター「すばる」では、4月1日より施設の開館日を次のとおり変更しますので、間違えのないようお願いいたします。

問い合わせ

障害福祉センター
☎(73)4530

BCG接種はお済みですか？

広報12月号でもお知らせしたとおり、結核予防法の改正に伴い、4月1日からBCG定期接種の時期が現在の4歳までから「生後6カ月まで」に変更されます。

また、4月1日以降は、接種日に6カ月を過ぎると、無料接種が受けられなくなります。

制度の改正に伴い、今年度、追加のBCG接種を実施いたしますので、まだ接種していないお子さんは、ぜひこの機会を利用してください。(申し込みが必要です)

現行...

開館日	火～日曜日	9:00～17:00
休館日	月曜・祝日・年末年始	

変更後...

開館日	月～土曜日	9:00～17:00
休館日	日曜・祝日・年末年始	

実施日時

ツベルクリン接種

3月22日(火)

ツベルクリン判定・BCG接種

3月24日(木)

受付 午後1時～2時

接種会場

保健センター 研修室



問い合わせ・申し込み
子育て介護課 ☎内線309

こんにちは保健師です

120

言葉の発達

言葉についての相談件数は、トイレットトレーニングと並んで年間を通して多くあります。「上の子に比べて遅い気がする」「一緒に遊ぶお友達がよく話すのうちの子は...」「幼稚園の同年代のお友達をみて心配になった」と相談するきっかけは様々です。

言葉って何？

言葉は自分の意思や気持ちを伝えたり、表現するためのひとつの手段です。言葉の発達には大きな個人差があつて、早く発達する子どもいれば、ゆっくり発達する子どももいます。幼児期の子どもをみると、「言葉がどれくらい話せるのか」ということが目立つため、つい発語にはばかり目がいきがちです。しかし、言われたことがどれくらい理解できているのかという「言葉に対する理解力」もまた言葉の発達なのです。



豊かな言葉と心を育てましょう

絵本や童話
絵本や童話は豊かな言葉の宝庫です。くりかえしお気に入りの本を読んでもらうことは子どもにとって、とても楽しい時間です。大好きなお父さん、お母さんの声と、目で見た絵は子ども想像力を活発にし、豊かな言葉と心を育てます。

まね、ごっこ遊び

身ぶりのある体操や手遊び歌、子どもの好きな人形やぬいぐるみなどを使った「ごっこ遊び」や、大人のすることやキャラクターの真似をすることは、言葉を獲得するための大切な過程のひとつで、豊かな言葉と心の発達を促します。

町では定期的に乳幼児健診3歳児健診では目と耳の検査も実施)や育児相談を実施しています。困ったことや気になることがあれば一人で悩まずに気軽に「ご相談ください。」

問い合わせ 子育て介護課
守屋 ☎内線308

まちづくり条例等改正の意見を募集

「中間とりまとめ」について

大磯町まちづくり条例等の改正にあたり、まちづくり審議会内に、まちづくり条例等改正検討部会を設け、次の6項目について検討を行ってきました。このたび、中間とりまとめができましたので、意見を募集します。

検討項目

- 1 「自治によるまちづくり」について
- 2 条例の規制対象について
 - ・ 開発行為の一連性について
 - ・ 一件ずつ建築確認をとることについて
- 3 再開発型開発行為について
 - ・ 開発事業工事後の後の区画の再分割について
- 4 条例の手続の問題について
 - ・ 住民説明会について
 - ・ 意見書の提出期間について
 - ・ 住民の周知の内容について
 - ・ 開発事業事前協議書の受理について
- 5 助勢制度について
 - ・ 専門家の派遣制度について
 - ・ 様式の見直しについて
 - ・ 条例基準の適切性について
 - ・ 緑化率について
 - ・ 開発区域内の建築物の敷地

6 面積の最低限度について
斜面地マンプションについて

「中間とりまとめ」については次のとおり縦覧します。

縦覧期間
3月1日(火)～3月31日(木)
縦覧場所

- ・ 役場2階まちづくり課
- ・ 役場1階と国府支所の町民情報コーナー
- ・ 町ホームページに掲載

意見書の提出
・ 郵送、FAXは本紙裏表紙を参照。
・ 持参

いずれの場合も連絡先を明記のうえ、まちづくり課まで提出
提出期限 3月31日(木)
提出のあった意見は、今後の部会での参考にしますが、個々の意見に直接回答はしませんので、あらかじめ、ご了承ください。

問い合わせ
まちづくり課 ☎内線242

ごみ処理広域化計画

「ごみ処理広域化の実現可能性調査」について最終報告

「ごみの排出量の増大等に伴う最終処分場の確保難、リサイクルの必要性の高まり、ダイオキシン対策等の高度な環境保全対策の必要性、ごみ処理事業費の縮減など、適正なごみ処理を推進するに当たっての課題に対応するため、市や町の枠を超えた「ごみ処理の広域化」が求められています。

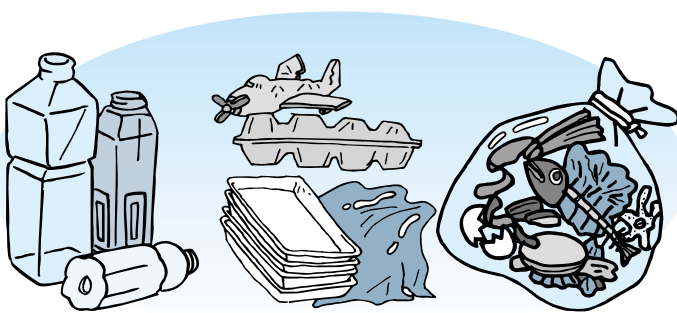
そこで、平塚市、秦野市、伊勢原市、大磯町、二宮町の3市2町では、ごみ処理広域化の実現可能性調査を平成15年度・16年度の2ヶ年で行いました。調査2年目の16年度は、「湘南西ブロックの2ブロック化」、「広域化処理の基本方針」、「広域処理システム案の検討と評価」などについて検討しました。

このたび、調査結果をまとめた最終報告書が完成し、3月1日から町のホームページや情報コーナーでも閲覧できます。

また、あわせて3月1日から31日までの間、ごみ処理広域化に対する意見募集も行っています。

意見の提出は、町ホームページの「ごみ処理広域化」のページをご覧ください。詳しくは環境美化センターに問い合わせてください。

なお、提出のあった意見は、今後策定する「ごみ処理広域化実施計画」に反映する予定です。

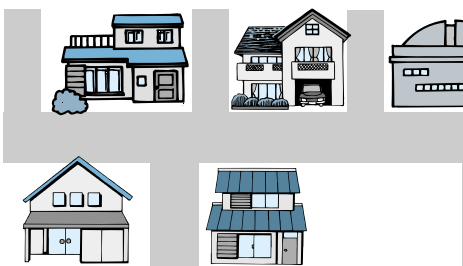


問い合わせ
環境美化センター
☎(72)4438

狭あい道路の有償金額の改訂

「狭あい道路」とは幅員が4メートル未満の狭い道のことを言います。町では、この「狭あい道路」に面して建物を建てる場合は、建築基準法に定められている4メートルの道幅を確保し、安全で住みよいまちづくりの整備を進めています。

このたび町では、後退用地の有償譲渡の金額、立木・工作物の補償基準を見直し、7月1日から金額の引き下げを予定しています。算出率等の詳細については広報・ホームページで知らせますので、理解と協力をお願いします。



問い合わせ
都市整備課 ☎内線234

大磯町男女共同参画プラン 策定委員会委員募集

平成11年男女共同参画社会基本法が策定されました。

町でも一人一人が多様な生き方ができる男女共同参画社会の実現をめざし、「大磯町男女共同参画プラン」を策定します。

プランの策定にあたり、検討機関として策定委員会を設置しますので、次のとおり委員を募集します。

応募資格

男女共同参画に関心があり、平日昼間の委員会に出席可能な方

百歳おめでとうございます

山王町に住む石井チヨさんが2月11日に満百歳の誕生日を迎えました。

2月4日には三澤町長が訪問し、家族の皆様と一緒に長寿を祝いました。

これからも、健康に留意して、ますます元気に過ごされることを願っております。



石井チヨさん
(明治38年2月11日生まれ)

問い合わせ 子育て介護課
☎内線314

募集人員
5名程度
応募方法
電話または直接窓口まで
締切り 3月31日(木)



問い合わせ・申し込み
地域協働課 ☎内線266

神奈川県体育功労者表彰

小清水芳江さん

1月22日(土)、神奈川県庁で開催された平成16年度神奈川県体育功労者表彰式において、多年にわたる社会体育の振興に努め、その功績により表彰されました。



小清水芳江さん

問い合わせ 生涯学習課
☎内線323

お支払いには、 便利な口座振替 (引き落とし)を!!

町では現在、次の支払いについて、口座振替(自動引き落とし)制度が利用できるようになっていきます。一度、登録すれば、変更がない限り、翌年以降も継続し、支払い漏れの心配がなく大変便利です。是非利用してください。

・個人町県民税(普通徴収分)

- ・固定資産税
- ・軽自動車税
- ・国民健康保険税
- ・保育園保育料
- ・家庭保育保育料
- ・幼稚園保育料
- ・し尿処理手数料
- ・介護保険料
- ・下水道受益者負担金

申し込みは、自分の預貯金口座がある金融機関等の窓口で直接行えます。その際、通帳の印鑑、納入通知書をお持ちください。

申し込み際の注意事項

- 1 固定資産税など2名以上の共有で所有(課税)している場合は、個人分とは別に、共有分としても新たに振替依頼書を提出する必要があります。
- 2 引き落日(納付期限日)に残高が不足していると、未納となりますので、前日までに必ず残高を確保してください。

認してください。再度、引き落としを行うことはなく、後日、送付する納付書での支払となります。

3 振替依頼書の提出は、支払日の2カ月前までお願いいたします。この期間は、金融機関等での印鑑等の確認や役場での登録変更を確実にを行うために要するものです。

なお、就労などのため、金融機関等の窓口営業時間内に手続きに行かない場合は、役場でも受付できるようにいたしました。

ただし、役場で手続きする場合は、支払日の3カ月前までをお願いいたします。これは役場では、通帳上の印鑑照合ができないため、急ぐ場合は、直接、金融機関等で手続きすることをお勧めします。

取り扱い金融機関等
中南信用金庫、横浜銀行、みずほ銀行、東京三菱銀行、スルガ銀行、三井住友銀行、湘南農業協同組合、平塚信用金庫、さがみ信用金庫、UFJ銀行、中栄信用金庫、郵便局(関東一都六県及び山梨県)

問い合わせ
会計課 ☎内線277

図書館三二だより

「児童展示コーナー」をご存知ですか？

図書館に入つてすぐ右手の白いパネルに、さまざまな絵本が並んでいるのをご存知ですか。12月はクリスマスの本、1月は「とり」の本など、季節や話題に合わせていろいろなテーマを決め、主に絵本を展示しています。背表紙だけではわからない絵本の魅力が表紙を見せることにより、十分に味わえます。毎月のテーマと共に、思いがけない絵本との出会いをみつめてください。



よんでみよう
50冊のほん

また、小さい子が楽しめる「いそちゃんひろば」には、よんでみよう50冊のほんのコーナーがあります。ここには、初めて絵本に接する子どもと大人の方のためのおすすめ本が展示されています。何十年も読み継がれてきた古典から、新鮮な感覚で描かれた絵本など、さまざまなジャンルから選んでいます。

まだ早いなど思わずに、ぜひ手に取ってみてください。赤ちゃんでも楽しめる丈夫な製本の絵本もあります。

春の兆しを感じられる日にはぜひ子ども連れでおでかけください。

問い合わせ

図書館 ☎(61)3002

まちのギャラリー

第10回よろぎ会作品展

とき 3月4日(金) 24日(木)の図書館開館日、平日は午前9時30分～午後6時50分、土・日・祝日は午後4時50分まで。最終日は正午まで。

ところ

図書館本館2階ロビー

内容

日々のくらしに絵心を生かした10年間の成果(日本画・水彩画など)



石榴の道

問い合わせ

渡部宅 ☎(72)5896

地域交通安全活動

推進委員

1月1日に、神奈川県公安委員会から、次の9名の方が地域交通安全活動推進委員に委嘱されました。

地域交通安全活動推進委員は、道路における適正な車両の駐車及び、道路の使用方法について住民の理解を深めるための運動の推進や、地域住民からの身近な交通問題等の相談をお受けしています。

地域交通安全活動推進委員

(敬称略)

- 諸星 勲 (高麗)
- 杉原 芳明 (東町)
- 和田 欣也 (大磯)
- 岩田 董 (西小磯)
- 小池 誠 (西小磯)
- 野寄 伸行 (西小磯)
- 山口 伊津子 (国府本郷)
- 萩原 峰子 (国府新宿)
- 柏木 利之 (寺坂)

問い合わせ

- ・大磯警察署 ☎(72)0110
- ・大磯地区交通安全協会 ☎(73)1350

春の全国火災予防運動(3月1日～7日)

「火は消した?」

いつも心に きいてみて」

これから春先にかけての時期は空気が乾燥し、強い風の吹く日も多くなり、いったん火災が発生すると、大きな火災になることがあります。

この運動は、「火は消した?いつも心にきいてみて」の標語により、火災予防の意識を再確認してもらい、火災の発生を防止し、死傷事故や財産の損失を防ぐことを目的に3月1日(火)から7日(月)までの7日間、全国一斉に実施されます。



火災を発生させないために、日頃から家庭、地域、職場等において火災予防を心掛けてください。

「住宅防火いのちを守る」

7つのポイント

【3つの習慣】

- 1 寝たばこは、絶対やめる。
- 2 ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- 3 ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

【4つの対策】

- 1 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 2 寝具や衣類からの火災を防ぐ

「お知らせ」

3月1日、午前7時に消防署と消防団では、春の火災予防運動の一環としてサイレンを30秒間鳴らしますので、火災と間違えないようにお願いします。

問い合わせ

消防本部 ☎(61)0911

アクセスしただけなのに…

「ワンクリック料金請求」にご注意!!

くあわてず、支払わず、相手に連絡しないことく

最近、高校生をはじめ若者から、携帯電話やパソコンに届いたメールに書かれたサイトのアドレスや広告をクリックしたら、また、そのサイトの「入口」をクリックしたら、いきなり「会員登録されました」と表示され、「3日以内に、万円」払うことなどの請求を受けたといった、いわゆる「ワンクリック料金請求」の苦情相談が急増しています。これは、全くの架空ではなく、自分でクリックした自覚のある利用者の不安をかきたて、心理的弱みにつけ込んだ悪質な不当請求といえます。

アドバイス

請求を受けた場合には

1 勝手に登録されたサイトの請求は、無視し、絶対に支払わないこと
サイト上で登録内容の再確認

- 2 請求相手には絶対連絡しないこと
あなたの携帯電話の個人識別番号や携帯機種名、パソコンのIPアドレスが表示されても、それだけでアクセスした人の氏名、住所等の個人情報が伝わることはありません。「入会するつもりはなかった」「退会したい」など、相手に連絡をすると、脅されたりして知られている以上の個人情報を出されるおそれがあります。
- 3 記録は残しておくこと
証拠物として、データは保存しておきましょう。
- 4 もし、退会手続きなど連絡をとってしまったら:
・着信拒否の設定をする
・しばらく携帯電話の利用を止める

・メールアドレスを変更するなど。

5 もし、お金を振り込んでしまったら、脅されたりした場合は:
警察に被害届を出すなど相談をしてください。

トラブルを予防するためには
1 無料とうたっていても、知らないアドレスからのメールは開かないこと

2 心当たりのないメールで送られてきたホームページアドレスにはアクセスしないこと



引用 かながわ消費生活相談レポート
神奈川県消費生活課

問い合わせ
地域協働課 ☎内線 237

内閣府主催

青年国際交流事業

参加青年募集

日本と世界各国の青年との交流を通して、相互理解と友好を深め、広い国際的視野と国際協調の精神を身に付けた次代を担うふさわしい青年を育成するため、内閣府が実施する国際交流事業への参加青年を募集します。

種類

- 国際青年育成交流事業
アジア、ヨーロッパ、中南米地域等の国のうち1国「8月～9月の23日間程度」
日本・中国青年親善交流事業
中国「8月～9月の19日間程度」、韓国「8月～9月の15日間程度」
世界青年の船
10月～12月の43日間程度
東南アジア青年の船
10月～12月の43日間程度
日程等は変更の可能性がります。

資格

いずれのコースも18歳以上30歳以下(平成17年4月1日現在)の方。
のコースは交流活動を行える英語力を有している方



中国・韓国コースについては一般団員のほかに涉外団員(概ね25歳～35歳で、訪問国の公用語で涉外任務のできる方)を募集。
募集期限
3月23日(水)
(閉庁日にご注意ください)
中間選考日程
4月10日(日)
神奈川県民センター
応募用紙
県青少年課・町生涯学習課で3月1日から配布。またはホームページ(<http://www8cao.go.jp/you/bosy.htm>)からダウンロード

問い合わせ
生涯学習課 ☎内線 323

催眠商法(SF商法)にご注意!!



~「無料、プレゼント!」につられ、買ってしまった...~



無料の商品をもらっているうち、雰囲気に乗せられ、羽毛ふとんなどを法外な価格で買わされてしまいます。契約するまで帰してもらえないこともあります。ただほど高いものはない。被害にあわないためには、安易についていけないように。



©青沼貴子/TREND-PRO
引用 経済産業省

宣伝や無料配布といって人を集め、閉めきった会場で日用品や雑貨を配り興奮状態にして高額な商品を売り付ける。これが「催眠商法(SF商法)」です。商品は磁気布団や健康器具などが多いようです。「周りを囲まれて怖くなって契約した」「脅されたりして契約するまで帰れなかった」との相談も多くあります。このような状態で販売が行われるSF商法は、訪問販売法の適用を受けクーリング・オフが可能です。契約や商品・サービスなど、消費生活上のトラブルに巻き込まれた時は、一人で悩まず、消費生活相談(23ページ参照)をお気軽にご利用ください。

問い合わせ 地域協働課 ☎内線237

国民年金からのお知らせ

出張納付相談

平塚社会保険事務所職員による年金相談をお受けします。ぜひ、ご利用ください。

対象者 20歳以上60歳未満の方

相談日 3月22日(火)

午前9時30分~午後4時

ところ 町保健センター会議室

問い合わせ 町民課

☎内線247・275

土曜・日曜の年金相談の実施

平塚社会保険事務所では、土曜・日曜の相談窓口の開庁を試行的に開始しました。予約も受け付けますのでご利用ください。

開庁日

3月12日(土)・13日(日)

午前9時30分~午後4時

ところ 平塚社会保険事務所

問い合わせ・予約申し込み

平塚社会保険事務所

☎(22)1515

磯っ子レポート

No.10

今回は1月14日に行われた左義長と1月30日に行われたこゆるぎコンサートについてレポートします。

左義長

1月14日に北浜海岸で行われた左義長は、午後7時に一斉にサイトに点火し、炎が燃え上がりました。点火から10分ほどたつとヤンナゴツコという、裸の人がほこらを海に運び、それを引き上げる行事が始まりました。寒そうでしたが、きやり唄を歌い気合をいれて海に入っていました。



ヤンナゴツコ(齋藤君撮影)

今年は去年に増して大勢の人が団子を焼きに来ていて、サイトの周りにはぎわっていました。

この日は寒い日でしたが、焼いた団子は熱く、燃え上がる炎とで体が温まりました。

左義長で焼いた団子を食べると一年間病気になるいと言われている。団子を食べた人はこれから風邪をひかないといいですね。海岸は夜遅くまで火がついていて

付近の道も人通りが多く、いつもと違う風景に感じました。

(齋藤啓太)

こゆるぎコンサート

郷土資料館で行われた、こゆるぎコンサートを聴いてきました。コンサートは小林秀雄さんのピアノ演奏と田中詩乃さんの歌で、たくさんの方が鑑賞に来ていました。小林さんは、みんなの歌で歌われる曲の作曲者で、ピアノ演奏は見事で話しも楽しく、また知っている曲もあつたのでうれしかったです。

田中さんは以前に国府中学校でも聞いたことがありましたが、歌声は会場中に響き、声で周りが震えるほどで、外へも聞こえていました。小さな体ですが、パワーを感じました。どうしたらあんなに綺麗で大きな声が出せるのか不思議に思います。また、ピンクのドレスが似合っていました。

集まった人も、話を聞いて笑ったりうなづいたり、演奏でリズムに乗ったり、とても楽しそうで、私も一緒に楽しみました。

私は音楽が好きなので、機会があったらまた参加したいと思いました。

(森山美幸)

このコーナーを一緒に手伝ってくれることも記者を募集しています。

問い合わせ
企画室 ☎内線207



こども広報記者を募集

広報おおいその「磯っ子レポート」欄の記事を作ることにも記者(広報編集委員)を募集します。

対象 新年度の小学5年生から中学3年生で、大磯町在住の児童生徒。

記者の役割 「磯っ子レポート」欄の記事を作成します(取材を通した体験や感想など)。毎月1回開催する編集会議に出席してもらいます。

募集期間 3月1日(火)～3月22日(火)
募集人員 10名程度(応募者が多数の場合は、抽選)

応募方法 指定の応募用紙に必要事項を記入し、持参、郵送またはFAXで

提出。(応募用紙は役場本庁、国府支所に備えます。また町ホームページからダウンロードできます。)

・郵送、FAXは、本紙裏表紙の住所、FAX番号を参照。

・持参の場合は、役場3階企画室。

問い合わせ
企画室

☎内線207



こども記者取材のようす



広報カメラマンを募集

「広報おおいそ」のカメラマンになりませんか。イベントや四季の風景を自前のカメラで撮影してもらいます。撮影した写真は広報や町発行の図書等に掲載します。

資格 町内に在住する20歳以上で、カメラを所有し写真撮影に興味のある方
募集人員 5名(応募者が多数の場合は選考します。)

謝礼 ボランティアとして、報酬や交通費の支給はありません。撮影にかかる消耗品(フィルムなど)、印刷代は町で支払います。

カメラ 光学カメラ(35mm)、デジタルカメラのどちらでも可。
デジタルカメラの場合は30万画素以上が

好ましい。

応募方法 応募動機(200字程度)、住所、電話番号、氏名、生年月日、職業を明記し、自身が撮影した写真を3点(サイズは問いませんが、後日返却)と一緒に直接または郵送で企画室へ

応募期限 3月25日(金)まで

問い合わせ
企画室 ☎内線207



にこにこくらぶ

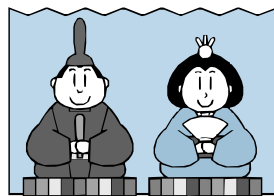
- 乳幼児や子育て中の親子が安心して『話せる』『遊べる』広場です。
- ▶とき 3月8日(火) 3月23日(水) 9:30~11:30
 - ▶ところ 横溝記念障害福祉センター 岩田記念室内競技場
 - ▶対象 未就園児と保護者
子育て介護課 ☎内線305

親子あそびとおはなし会

- 保育士による親子あそび、図書館職員によるお話をを行います。
- ▶とき 3月18日(金) 9:45~11:30
 - ▶ところ 保健センター
 - ▶対象 1歳~3歳までのお子さん
と保護者
子育て介護課 ☎内線308

体験講座 木目込み人形作り

- 木目込み人形作りを体験しませんか。初心者向きの福雀(ふくすずめ)を作ります。
- ▶とき 3月13日(日) 13:00~16:00
 - ▶ところ 郷土資料館
 - ▶対象 一般(小学校低学年の場合は保護者同伴)20名
 - ▶費用 700円(材料費)
 - ▶講師 久月人形学院 今野博さん
 - ▶申込 電話で3月3日(木)から(先着順)



郷土資料館 ☎61)4700

おおいそ健康ウォーク

- 【表丹沢県民の森ハイキング】**
少し足をのぼしてウォークをしませんか。(10km)
- ▶とき 3月18日(金) 雨天中止
集合...9:30 国府支所
解散...16:30頃 国府支所
 - ▶コース 国府支所~町バス~秦野ビジターセンター~表丹沢県民の森~秦野ビジターセンター~町バス~国府支所
 - ▶定員 20名
 - ▶参加費 100円
 - ▶持物 水筒・弁当・保険証・ステッキ等
- 【桜の名所・湘南平散策】**
- ▶とき 4月6日(水) 雨天中止
集合...9:30 保健センター
解散...13:30 保健センター
 - ▶コース 保健センター~高田公園~湘南平~善兵衛池~保健センター
 - ▶参加費 100円
 - ▶持物 水筒・弁当・保険証等



子育て介護課 ☎内線308

平成17年度国府中学校 学習支援ボランティアの募集

- 「自ら学ぶ意欲をもち、確かな力をつける学習指導」をテーマとする国府中学校の教育活動に、協力いただける方を募集します。
- ▶主な活動 教科学習や選択・総合学習の中で、学習支援ボランティアとして授業を補助する。教科は問いません。
 - ▶受付期間 3月1日(火)~18日(金)
- 国府中学校 ☎(71)0410

パソコン講習~パソコン入門講座及びデジカメ基礎講座~

パソコンの基礎的な操作方法や活用方法を学びましょう。

- ▶とき・内容 下表参照
- ▶ところ 生涯学習館講習室
- ▶対象 各講座とも町内在住の成人20名
- ▶参加費 無料
- ▶その他 パソコンは生涯学習館の物を使用します。
- ▶申込方法 電話で3月4日(金)から(先着順)

~パソコン入門講座日程表~

回	月日(曜日)	時間	内容
1	3月9日(水)	10:00~12:00	文字の入力方法等の基礎的な操作方法やインターネットの閲覧方法などを4回に分けて学習します。(4回で1講座)
2	3月16日(水)	10:00~12:00	
3	3月23日(水)	10:00~12:00	
4	3月30日(水)	10:00~12:00	

~デジカメ基礎講座日程表~

回	月日(曜日)	時間	内容
1	3月10日(木)	10:00~12:00	デジカメとパソコンの基礎的な活用方法やデジカメで撮影した画像の初歩的な編集方法などを4回に分けて学習します。(4回で1講座)
2	3月17日(木)	10:00~12:00	
3	3月24日(木)	10:00~12:00	
4	3月31日(木)	10:00~12:00	

生涯学習館 ☎(61)0676

かながわ駅伝競走大会

大磯町選手団 総合27位
町村の部 8位

2月13日(日) 第59回市町村対抗「かながわ駅伝競走大会」が秦野市中央運動公園をスタート・相模湖公園をゴール(51.5km)として、盛大に開催されました。

34市町が参加し、見事優勝を飾ったのは横浜市でした。

《町選手団の成績》

- 第1区(3.0km) 竹内 優馬 (10分13秒)
- 第2区(9.7km) 梅田 孝 (33分36秒)
- 第3区(8.2km) 三木 聖斗 (29分15秒)
- 第4区(2.7km) 坪田 麻里 (10分33秒)
- 第5区(7.2km) 二挺木 健太 (27分24秒)
- 第6区(10.2km) 飯田 祐次郎 (37分33秒)
- 第7区(10.5km) 岩田 和義 (36分47秒)



生涯学習課 ☎内線324

介護保険認定調査員 登録者募集

平成17年4月以降に、認定調査を行っていただける方の登録を行います。

- ▶資格 介護支援専門員
- ▶募集人員 若干名
- ▶受付期間 3月7日(月)~18日(金)
- ▶提出書類(郵送可) 大磯町介護保険認定調査員登録書(町配布)、介護支援専門員資格証の写し
- 勤務内容、給与等その他詳細については、問い合わせください。
- ・ 子育て介護課 ☎内線315

学童保育指導員募集

大磯・国府の両学童保育所にて、指導員として長く続けていただける方を募集します。

- ▶勤務形態 週2~5日(1日3時間程度)
- その他詳細は各学童保育所まで



大磯学童 ☎61) 5718
国府学童 ☎72) 2179

骨太体操講習会

月	日(曜日)	時間	場所
3月	7日(月)	13:30~15:00	国府新宿福祉館
	8日(火)	14:00~15:30	ふれあい会館
	10日(木)	13:30~15:00	国府支所
	25日(金)	13:30~15:00	保健センター
	27日(日)	15:00~16:30	国府新宿福祉館

子育て介護課 ☎内線308

「海の教室」ビーチコーミング

照ヶ崎海岸と北浜海岸で漂着物を探します。漂着物をとおして海を考えてみませんか。

- ▶とき 3月6日(日) 10:00~11:30(雨天中止)
- ▶集合 10:00 照ヶ崎プール前
- ▶持物 ビニール袋、軍手。歩きやすい服装と運動靴。
- ▶参加費 無料
- 郷土資料館 ☎61) 4700

第4回大磯こどもまちづくり会議 海から“まち”を見よう!

港湾調査船「たかしま」に乗船し、大磯の海を見て、海のことを良く知ろう。

- ▶とき 4月3日(日) 8:30~14:30
- ▶ところ 町役場に集合後乗船
- ▶対象 小学4年生以上18歳未満
- ▶定員 100名
- ▶申込締切 3月18日(金)まで



・ 大磯まちづくり会議事務局 大倉 ☎73) 2002
eメール asda@mh.scn-net.ne.jp

3月の日程表

休日急患診療 在宅当番医

日曜	当番医	専門科目	所在地	電話
6日	二宮中央胃腸外科	消・外・皮・泌	二宮町中里989-7	73-2911
13日	松橋医院	内・小・消	大磯町国府新宿547	71-0522
20日	住田医院	内・小	二宮町二宮122-8	71-0179
21日	井上整形外科	整・リハ・リウマチ	二宮町百合が丘1-1-1	72-4114
27日	グリーン内科クリニック	内・循	大磯町大磯951	60-3131

まず、あなたの主治医の都合を聞いた上でご利用ください。

診療時間厳守 ・午前9時~12時
・午後2時~5時

休日当番医は、都合により変更となる場合がありますので、事前に消防署へご確認ください。

問い合わせ
大磯町消防署 ☎(61) 0911
二宮町消防署 ☎(72) 0015

第20回バドミントン大会結果

昨年12月5日(日)に国府中学校体育館で行われた熱戦の結果は次のとおりです。

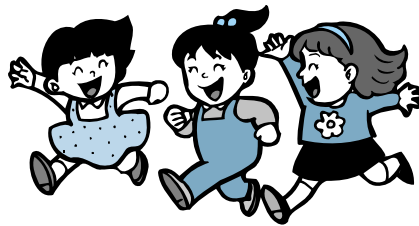


- 男子シングルスAクラス
 優勝 永瀬高寿
 準優勝 小瀬村博
 第3位 瀬戸享一
- 男子シングルスBクラス
 優勝 古賀雅臣
 準優勝 和田松一
 第3位 島村仁
- 女子シングルス
 優勝 小出梨恵
 準優勝 伊藤綾子
 第3位 秋元幸子
- 男子ダブルス
 優勝 原史紀・深井孝
 準優勝 小瀬村博・鈴木孝善
 第3位 永瀬高寿・振旗佳司
- 女子ダブルス
 優勝 小出梨恵・庄司祐子
 準優勝 鈴木恵美子・俵木絹子
 第3位 田中あや子・山田千鶴子
- 町体育協会バドミントン部
 部長 小林宅 ☎61)3044

フリートークで友達の輪

手遊びやゲーム、情報交換などを通じて友達づくりに参加ください。

- ▶とき 3月7日(月)
 10:00~11:50
 ▶ところ 保健センター和室
 ▶対象 未就園児と保護者
 ▶参加費 200円(おやつ代など)



保育ボランティア
 外川宅 ☎61)2628

こころの健康相談

心の悩みや病気でお困りの方や家族を対象とした相談をお受けします。(予約制)

- ▶とき 3月3日(木) 15日(火)
 28日(月) 13:30~15:45
 ▶ところ 平塚保健福祉事務所
 ・ 平塚保健福祉事務所
 ☎32)130

第43回町民卓球大会(個人の部) 出場者募集

- ▶とき 4月10日(日)
 8:30~16:00
 ▶ところ 国府中学校体育館
 ▶参加資格 町在住、在勤、在学の方および町に所在する団体に所属の方
 ▶種目 一般男子の部・女子の部(高校生以上)
 小中学生男子の部・女子の部
 予選リーグ・決勝トーナメント方式、40mm白ボール使用、11点5セットマッチ
 ▶申込 電話にて4月1日(金)まで(申し込み先は町体育協会会長 和田宅 ☎61)2488)
 町体育協会卓球部
 小野寺宅 ☎61)4713

第25回町民ランニング大会

1月号でお知らせした場所が変更になりました。

- ▶とき 3月13日(日)
 9:40開会 雨天中止
 ▶ところ 大磯運動公園
 ▶申込 当日9:00~9:30
 大磯運動公園多目的グラウンド
 ▶種目 2km・3km・5kmの部
 ▶参加資格 町在住・在勤・在学で健康な方
 ▶参加賞 完走者にバッジ授与



町体育協会陸上部部長
 仲川宅 ☎61)5222

第7回湘南ビーチマラソン大会参加者募集

~初夏の湘南海岸を駆け抜けよう~

- ▶とき 6月5日(日)
 ▶ところ 二宮・大磯海岸
 ▶参加資格等

種目	参加資格	参加料
10kmの部	15歳以上の男女 (中学生除く)	3,000円
5kmの部	中学生以上の男女	2,500円 (中学生は500円)
ファンラン 2kmの部	小学生以上の男女 小学1~3年生の参加者には伴走者が必要です。	1,500円 (小中学生は500円)

詳細は大会要項をご覧ください。



- ▶申込方法 申込書は役場4階生涯学習課窓口にあります。申込書に必要事項を記入のうえ、各自郵便局で参加料を添えて申し込みください。
 ▶締切り 4月25日(月) 問い合わせ
 生涯学習課 ☎内線324
 湘南ビーチマラソン大会エントリ-事務局 ☎61)209
<http://www.r-wellness.com>

剣道練習生を募集

- ▶対象 小学校1年生以上
 ▶とき 毎週火・金曜日
 17:00~19:00
 ▶ところ 大磯警察署
 ・ 大磯警察署
 ☎72)0110

火事と救急 1月の出動状況

消防車...17件(火災出動1、救助出動1、警戒出動1、その他出動14)
 救急車...66件(急病42、交通事故8、一般負傷11、その他5)

ゆずります！ゆずってください！ 不用品登録情報

ゆずります
電子レンジ用哺乳瓶、洋服ダンス、電気ファンヒーター、カラオケセットなど
ゆずってください
ノートパソコン

▶不用品の登録や斡旋の受付
8：30～17：00
不用品登録状況はホームページでもご覧いただけます。
交渉は当事者同士でお願いします。
ご連絡をいただいてもすでに取引が成立している場合がありますのでご了承ください。

問 地域協働課 ☎内線237

Bellmare

2005シーズンJ2開幕 J1昇格へチャレンジ!!



2005年キャッチフレーズ「ビーファイターとうしげきりゅう」
「闘う集団」として激しい流れを「闘士の激流」に変え前進の意味

⊕ 3月5日(土) 平塚競技場 14：00～ 湘南 vs 横浜FC
⊕ 3月19日(土) 平塚競技場 14：00～ 湘南 vs 京都

3月5日の開幕戦は、ホームタウンの市・町長による始球式が行われます。
湘南ベルマーレ ☎(54)292
ホームページ <http://www.bellmare.co.jp>



「2位以内を目指して闘う」
と上田栄治監督



会議開催のお知らせ

教育委員会定例会

3月23日(水)9時30分～

4階委員会室

学校教育課 ☎内線322

農業委員会総会

3月29日(火)13時30分～

国府支所2階 会議室

農業委員会 ☎内線358

消防情報ダイヤル☎(61)5151

消防車の出動情報、休日当番
医情報は、こちらでご確認をしてください。通常は、防災情報(内容は毎月変わります。)が聞けます。

消防署 ☎(61)0911

介護者リフレッシュ事業

日頃の介護から開放され、思いっきり楽しみましょう。

▶とき 3月16日(水)

9：30～16：00

▶行き先 オーシャンスパおおきじま(熱海市)

▶対象・定員 現在介護している方 20名

▶参加費 3,000円

・大磯町基幹型在宅介護支援センター ☎(61)4800

相談のご案内 [3月]

相談名	相談内容等	とき	ところ	問い合わせ
人権相談	家庭内(夫婦・親子・扶養等)、隣近所とのもめ事、いじめ、体罰等	17日(木) 13時～16時	福祉センター 「さざれ石」 法律相談の予約は毎月1日からです。(1日が土・日・祝日の場合は、翌日または翌々日)	地域協働課 ☎内線237
行政相談	年金・医療保険・登記・道路・行政機関の窓口対応など国の行政に対する苦情・意見・要望等			
法律相談(予約制)	相続・離婚・金銭貸借・暴力傷害・債権・債務等、日常生活の中の法律的な問題	10日(木)・17日(木) 13時～16時		
消費生活相談	物品、サービス等の契約に関するトラブル、解約手続き、商品や訪問販売に関する苦情等	毎週水曜日・金曜日 9時～15時30分 (ただし、祝日は除きます)	役場町民相談室 二宮町消費生活相談窓口でも相談できます。 ☎(70)3163 月・木曜日 9時30分～15時30分	
心配ごと相談	人間関係などの日常生活上のさまざま悩み、相談	15日(火) 13時～15時30分	福祉センター 「さざれ石」	社会福祉協議会 ☎(61)9390
電話教育相談	不登校・いじめ等 電話・来所相談 対象・・・園児・児童・生徒と保護者	毎週月曜日～金曜日 9時～16時30分	小磯幼稚園内大磯町適応指導教室 ☎(61)8795	

注意 消費生活相談、電話教育相談は、いずれも12時～13時の間はお休みします。

第48回 大磯西行祭

3月27日(日)

西行祭式典

とき 11:00
 ところ 嶋立庵(雨天の場合は保健センター)
 内容 献香、献茶、献詠、尺八・一絃琴献奏、献花、献詠俳句及び献詠短歌披講、入選者表彰



西行祭俳句大会

とき 14:00
 ところ 保健センター2階研修室
 席題 当日発表(1人2句まで)
 受付 10:00~12:30 嶋立庵にて
 表彰 1位から10位まで

西行祭短歌大会

とき 14:00
 ところ 保健センター1階保健指導室
 席題 自由(1人2首まで)
 表彰 1位から10位まで
 ▶後援 大磯町観光協会・神奈川県観光協会

問い合わせ 経済観光課 ☎内線264

今月の短歌

94

川の音聞きながら書いた文字たちは
 いつもより少し上手に見える
 西行祭献詠短歌小・中学生の部

山崎 さくら

(評)川の音聞きながらは、実際に川の側でということなのでしょうが、あるいはせせらぎの音をCDなどで流したのでしょうか。後者のように思えますが、いずれにしろいつもより心を落ち着かせることができたようです。心が落ち着いてというより、このように具体的な方がいいのです。「文字たち」という言い方も、一生懸命書いたことが伝わって巧みです。

西行祭選者 柳 宣宏

問い合わせ 経済観光課

☎内線264

わが家のアイドル

みしま あやか
 養島 亜弥香ちゃん 平成15年1月16日生
 正一さん、江美さんの長女



泣いている子がいると「泣かないで」と声を掛け、頭をなでてあげる優しい子に育っています。いつまでもその気持ちを忘れないでね。

このコーナーに登場してくれるお子さんを募集しています。

問い合わせ 企画室 ☎内線207

寒中水泳 (1月23日)



気温4度、水温11度、雪がちらつく中
 65名が完泳

高来神社 節分祭 (2月3日)



福を求めて、大勢の方が集まりました。

こゆるぎ コンサート (1月30日)



小林さんのピアノ演奏にのせて、田中さんのソプラノが館内に響きました。

地福寺の梅 (2月10日)



カメラスケッチ